

## ポーランドにおける企業内容開示の現状

藤井 則彦  
井上 達男

### 目 次

- I. 調査対象企業
- II. ポーランドの年次報告書の構成と内容
- III. ポーランドの財務諸表の構成と内容
- IV. ポーランドにおける企業内容開示の特徴

### I. 調査対象企業

ポーランド企業の年次報告書等の構成とその内容を分析し、ポーランドにおける企業内容開示の現状について検討する。Moody's International Company Data Direct™ に収録されているポーランド企業 63 社のうち 2000 年度の年次報告書を公表している企業（銀行・保険業を除く）は以下の 29 社であった。このうち Frantschach Swieeie SA は監査報告書が添付されておらず、また、Hydrobudowa SA は監査報告書がポーランド語のみであり、準拠した会計基準が不明であるため、分析から除外した。最終的にはこの 2 社を除いた 27 社を分析対象とした（P はポーランド語、E は英語によって記載されていることを示す）。

- 1 Agora SA（印刷・出版、2000 年） 70 頁、E。
- 2 Agros Holdings SA（農作物収穫物、2000 年） 72 頁、P と E。
- 3 Budimex SA（重量構造物建設等、2000 年） 82 頁、E。
- 4 Elektrim SA（電子その他電気設備、2000 年） 83 頁、E。
- 5 Elzab SA（産業用機械設備、2000 年） 114 頁、E。
- 6 Fabryka Elementow Hydrauliki Ponar Wadowice SA（金属加工製品、2000 年） 20 頁、P と E。
- 7 Fabryki Mebli FORTE SA（耐久消費財小売、2000 年） 29 頁、E。
- 8 Firma Oponiarska Debica, SA（ゴム等・プラスチック製品、2000 年） 57 頁、P と E。
- 9 Frantschach Swiecie SA（紙および関連製品、2000 年） 25 頁、E。
- 10 Hydrobudowa SA（一般建設請負、2000 年） 12 頁、P と E。
- 11 Impexmetal SA（耐久消費財小売、2000 年） 92 頁、E。

- 12 KGHM Polska Miedz SA (金属鉱業、2000年) 92頁、E。  
 13 Netia Holdings SA (電子その他電気設備、2000年) 131頁、E。  
 14 Okocimskie Zaklady Piwowarskie SA (食品・関連製品、2000年) 49頁、PとE。  
 15 Orbis SA (ホテル、2000年) 52頁、PとE。  
 16 Polifarb Cieszyn-Wroclaw SA (建設資材・ガーデン製品、2000年) 34頁、E。  
 17 Pollena-Ewa SA (化学・関連製品、2000年) 48頁、PとE。  
 18 Polski Koncern Naftowy Orlen SA (非耐久消費財小売、2000年) 124頁、E。  
 19 Prokom Software SA (商業サービス、2000年) 41頁、E。  
 20 Przedsiębiorstwo Farmaceutyczne Jelfa SA (化学・関連製品、2000年) 44頁、E。  
 21 Rafako SA (金属加工製品、2000年) 62頁、PとE。  
 22 Softbank SA (商業サービス、2000年) 50頁、E。  
 23 Sokolowskie Zaklady Miesne Spolka Akcyjna (非耐久消費財小売、2000年) 41頁、E。  
 24 Stalexport SA (一次金属工業、2000年) 41頁、E。  
 25 Stomil Sanok SA (ゴム等・プラスチック製品、2000年) 20頁、E。  
 26 Stomil-Olsztyn SA (ゴム等・プラスチック製品、2000年) 60頁、PとE。  
 27 Telekomunikacja Polska SA (通信事業、2000年) 80頁、E。  
 28 Viscoplast SA (機械その他の製品、2000年) 23頁、PとE。  
 29 Zaklady Metali Lekkich Kety SA (ゴム等・プラスチック製品、2000年) 49頁、PとE。

## II. ポーランドの年次報告書の構成と内容

分析対象となるポーランドの年次報告書は英語のみで記載されているもの16社、英語とポーランド語が併記されているもの11社であった。総頁数(表裏表紙を含む)も12～131頁とさまざまであった。Moody's International Company Data Direct™ に収録されているポーランド企業の英文年次報告書は以下の3形式に分類できる。

表1 年次報告書の形式

形 式	会社数
(1) Annual Report SA-R 2000 形式	2
(2) 英文年次報告書形式 ①ポーランド会計規則準拠	19
② IAS 準拠	5
(3) 米国 SEC Form 20-F 形式	1
合 計	27

## 1. Annual Report SA-R 2000 形式

27社のうち Elzab SA と Przedsiębiorstwo Farmaneutyyczne Jelfa SA（以下、Jelfa SA とする）の2社は、ポーランド証券委員会へ提出される Annual Report SA-R 2000 形式を英語訳したものであり、その構成は以下の通りである。

①表紙（発行者の完全な名称、目次）

②議長からの挨拶

③財務諸表

イントロダクション（会社目的、会計方針、勘定に関する文章による説明）

貸借対照表

損益計算書

株主持分変動計算書

キャッシュ・フロー計算書

注記

③取締役会報告書

④監査結果の報告

この形式は、日本の有価証券報告書と同じように写真や図はなく、注記の中に表が示されている形式の報告書である。また、取締役会報告書の構成および内容はさまざまであるが、Elzab SA は、会社情報、財務・経済状況、会社の生産手段、株式情報、資本情報、会社の支払能力、会社発展予測を開示している。

## 2. 英文年次報告書形式

27社のうち24社と、調査対象のほとんどの会社がこの形式である。この形式は、米国の年次報告書のように写真、図表、イラストなどを多く取り入れた年次報告書を開示している。この形式では、取締役会報告書は区分表示されておらず、米国の株主向け年次報告書と同じような作りになっており、多くの会社が以下のような内容を開示している。

①ハイライト、財務比率

②社長の挨拶、紹介

③ Supervisory Board の挨拶、紹介

④会社組織

⑤主たる活動、営業の状況、製品紹介

⑥業界・経済の動向

⑦要約財務諸表

⑧監査報告書

しかし、その構成および詳しさは各社さまざまである。また、この他にも、投資活動、株主情報、

株式情報、研究開発、雇用状況、環境保護などを開示している会社もある。

### 3. 米国 SEC Form 20-F 形式

27社の内1社 Netia Holding SA は、米国 SEC Form 20-F 形式の報告書が示されている。この会社は国際会計基準（以下、IAS とする）に準拠した連結財務諸表を開示し、米国会計基準との違いを注記において開示している。この形式はポーランドの開示そのものではないので、本稿では検討しない。

## Ⅲ. ポーランドの財務諸表の構成と内容

本節では、1. Annual Report SA-R 2000 形式と 2. 英文年次報告書形式に掲載されている財務諸表と監査報告書について検討する。ポーランドの財務報告に関連する情報には、個別と連結それぞれに以下のようなものがある。

- ①イントロダクション
- ②貸借対照表
- ③損益計算書
- ④キャッシュ・フロー計算書
- ⑤株主持分変動計算書
- ⑥財務諸表の注記
- ⑦監査報告書

このうち、多くの会社の監査報告書では、①イントロダクション、⑤株主持分変動計算書、⑥注記は、追加情報として扱われている。

会社法第45条では、財務諸表には、貸借対照表、損益計算書、財務諸表の注記、キャッシュ・フロー計算書（該当企業のみ）であり、法規で要求される場合には監査報告書を伴うべきことが示されている。また、会社法第48条では、財務諸表の注記は、貸借対照表と損益計算書に記載されていないデータや説明であり、企業の財政状態、結果、収益性について公正で明確な概観を与えるために財務諸表に必要な以下のものである。

- (1) 財務諸表の評価方法や作成方法の記述と、前年度と比較してそれらが変更した理由。
- (2) 資産、負債および損益計算書の構成要素についての追加データ
- (3) 貸借対照表と損益計算書を理解するのに必要なその他の重要な情報
- (4) 利益処分または損失処理の案
- (5) 従業員および企業の経営者に関する重要な情報

## 1. Annual Report SA-R 2000 形式

財務諸表は、注記を含め、ポーランド会計規則に基づく正規の財務諸表が添付されており、詳細な財務諸表が開示されている。Jelfa SA の財務諸表を中心にポーランド財務報告の実例を見てみよう。

### ① 監査報告書

#### 財務諸表監査に対する勅許監査人の意見

Jelfa 製薬会社の定時株主総会へ

私共は、2000年1月1日から2000年12月31日を会計年度とする Jelfa 製薬会社（本拠 Jelenia Gora, 21 W. Pola Str.）の財務報告書（Form SA-R 2000）を監査した。財務報告書には下記のものが含まれる。

1. イントロダクション
2. 2000年12月31日時点で作成された貸借対照表。その総資産は負債資本合計と PLN377,932,753.97 で均衡している。
3. 2000年度(2000年1月1日～2000年12月31日)の損益計算書。その当期利益は PLN10,639,768.10 である。
4. 2000年度(2000年1月1日～2000年12月31日)のキャッシュ・フロー計算書。正味現金および現金同等物が PLN15,363,680.60 だけ減少したことを示している。
5. 追加的な注記。

財務報告書を作成するのは会社の責任である。これに対して、私共の役割はこの報告書を監査し、その信頼性、正確性、公正性についての意見を述べることである。

私共は以下に準拠して監査を行った。

- ・ 1994年9月29日付会社法（Journal of Laws No.121, item 591 改正）の第7章条文。
- ・ 商法－1934年6月27日付ポーランド共和国大統領令（Journal of Laws No.57, item 502 改正）

当財務報告書について信頼できる意見を表明できる合理的で十分な基礎を得るように監査を行った。特に、当監査では、財務諸表に表示されている金額や開示を支持する会計証拠や記帳のランダム検査を主として行った。さらに、当監査の目的は、当報告書に関する一般的な評価を提供するとともに、会社が採用している会計原則や見積もりの正確性を査定することであった。

私共の意見では、添付された財務報告書は、すべての重要な観点において、適切な会計記録に基づき、継続的に適用されている前述の法規に定められた会計原則に準拠して作成されている。当財務諸表は、形式と内容の両方において、関連し拘束する法令や会社法規に準拠している。当財務諸表は、2000年1月1日から2000年12月31日の会計年度における収益性と財務結果を評価するとともに、2000年12月31日現在の財政状態を査定するのに不可欠な真実かつ公正な情報を表示している。会社の営業活動に関する報告書において提供されている情報は、監査済み財務諸表に含まれている情報と一致している。

MAC 監査法人を代表して

Gertruda Krystyna Swiderska  
教授、Ph.D.

公認監査人（Certified Auditor）

公認監査人リスト no. 4706 / 758

Gertruda Krystyna Swiderska  
教授、Ph.D.

監査法人代表

財務諸表監査実施認可法人  
リスト no.244

## ②イントロダクション

会社法では明確に規定されていないが、ポーランドの会社は、財務諸表に対するイントロダクションを作成、公表しているようである。内容的には、貸借対照表や損益計算書の主要勘定を理解するために必要な情報、会計方針、国際会計基準との違い、重要な誤謬や過年度修正などに関する文書による説明である。Jelfa SA は 2 頁、Elzab SA は 7 頁におよぶイントロダクションを財務諸表の前に掲載している。Jelfa SA のイントロダクションの実例は以下の通りである。

### イントロダクション

Jelfa 製薬会社の主たるプロフィールは薬品の製造 (NACE による産業コード 2442) である。

当財務諸表は 2000 年 1 月 1 日から 2000 年 12 月 31 日の会計年度について作成され、比較データは 1999 年 1 月 1 日から 1999 年 12 月 31 日の会計年度について言及している。

1. 当社の従業員福利資金から派生した住宅貸付による受取勘定が 2000 年内に満期到来する額とそれ以後の額に分割されたので、2000 年度の貸借対照表における短期と長期の受取勘定が調整された。これによって、短期受取勘定が PLN4,923 千だけ減少し、長期受取勘定に移された。上記の再表示は、会計年度間の比較を可能にするために行われた。
2. 1999 年度と比較して、2000 年度に未払費用の大幅な増加は、記念ボーナス、契約解除支払、会社再編費用に関する引当を設定した結果である。
3. 2000 年度における当社の金融固定資産の増加は、Cefarm Wroclaw - Pharmaceutical Supplies Centre SA 株式を PLN17 百万で取得した結果である。
4. 2000 年 6 月に開催された定時株主総会では、1999 年度の年次報告書のイントロダクションで議論された過年度の累積損失を処理する方策が一つも通らなかった。
5. 2000 年度において、Cefarm Wroclaw - Pharmaceutical Supplies Centre SA 株式取得のための二回目の分割支払 PLN8.4 百万が (契約に基づいて) 繰り延べられているため、短期負債は大きく増加している。
6. 公開取引を認められた証券発行者によって公表される当期および定期的な報告書に含めるべき種類、形式、範囲に関する 1998 年 12 月 22 日付議令 (Ordinance of the Council of Ministers) の第 49 節 3 項 4 の取り決めにおけるような裁判手続きの開始または継続は存在しない。

当社の会計方針は、以下のような制約の下、1994 年 9 月 29 日付会社法規則に基づいている。

- 1) PLN3500 を超える有形資産は、1992 年 2 月 15 日付法人税法に定める方法および償却率にしたがって定額法で減価償却される。
- 2) PLN3500 以下の有形資産は 100% 償却される。すなわち、営業活動に供された時点で費用とされる。
- 3) 資産評価の原則は以下の通りである。
  - ・有形資産は、正味購入価格 (VAT を除く) から減価償却累計額および再評価控除を差し引いた金額で計上される。
  - ・継続中の投資 (investments in progress) は、実際の支出額に対応する金額で計上される。
  - ・無形資産は、購入価格から累積償却額を控除した金額で計上する。
  - ・商品は、購入価格で計上される。
  - ・原材料は、差異調整した標準価格で計上される。
  - ・製品は、実際製造原価に関連する標準価格に差異調整した製造予算原価で計上される。
  - ・仕掛品は、実際製造原価で計上される。
  - ・副産物は、差異調整した予算製造原価で計上される。
  - ・保守的評価の原則は、貸借対照表日に適用される。
  - ・受取勘定、金融固定資産、棚卸資産は、引当金設定額を控除した正味価値で計上される。

7. 以下のコメントは、ユーロで再表示された主要な財務データに関するものである。当社の資産と株主持分・負債は、ポーランド国民銀行で定められた為替レート (medium exchange rate, table no.252/A/NBP/2000 of 29.12.2000) に基づいてユーロで再表示されている。この為替レートは、貸借対照表項目の評価にも使用されている。

一方、損益計算書データは、2000年度の各月末時点でポーランド国民銀行によって示された平均為替レートで再計算されている。

2000年度の各月末時点でのポーランド国民銀行が示したレートは以下の通りである。

1月 4.1034	2月 4.0514	3月 3.9167	4月 3.9643	5月 4.1797	6月 4.1590
7月 4.0230	8月 3.9001	9月 3.9960	10月 3.9564	11月 3.8860	12月 3.8544
合計：47.9904 / 12 = 3.9992					

8. 近年、監査法人は、1998年度を除いて当社の財務諸表に限定を行っていない。1998年度は、当社がワルシャワに本拠をおく Universal SA の償還されていないコマーシャルペーパーの受取額の減額に対する引当金を設定していないと指摘した。当社は2000年度にこの引当金を設定した。

9. 当社は、個別の財務諸表を作成するような会社内単位を含まない。

10. 財務諸表に採用される会計原則や実務と国際会計基準で設定されている要求には違いがある。その違いは以下の通りである。

- ・投資控除に関する償却。1994年から1997年にかけて、投資控除を受ける有形資産に加速償却法が採用された。これらの資産は使用1年目に最大100%に及ぶ償却がなされた。
- ・貸借対照表法と異なった税法に基づいて計算された減価償却。1994年から1997年にかけて、減価償却は税法で設定された制限にしたがって計算された。
- ・B株式発行費用の会計処理。B株式発行費用は、発行による受取額でなく、無形資産の償却として認識された。
- ・負債と受取額の評価に関する外国為替差額は、財務収益ではなく、繰延利益として表示された。
- ・有形資産の再評価。1995年にポーランド全土で有形資産の再評価が行われた。その結果、貸借対照表に再評価剰余資本が計上された。IAS第16号は、清算・売却時における有形資産の再評価差額を、剰余資本ではなく、会社の当期利益に計上するよう勧告している。
- ・IAS基準は、有形固定資産の価値に関する損失を表示するよう要求しているが、ポーランドの会社法ではそのような表示は要求されていない。したがって、当社はそのような見積もりを行っていない。
- ・当社によって使用されているが所有されていない有形資産は、ファイナンスリースではなく、オペレーティングリースとして処理している。

11. 1999年に、以下のような当社の重要な誤謬が発見された。

- ・1998年まで、予想される記念ボーナス(5年ごとの支払い)と契約解除支払に対して引当金が設定されていなかった。

1999年に、当社は、従業員への支払(記念ボーナスと契約解除支払)による未払費用に対して長期の引当金を設定した。同時に、上記の重大な誤謬が発見された時点で、過年度の当期利益は PLN8,101,650 だけ引き下げられた。

- ・1998年に、当局および中央控訴院のすべての関連する判決がそのジョイントベンチャーの完成を妨げるであろう累積的な経営上の障害があると示しているにもかかわらず、ワルシャワに本拠をおく ECO-SPAL 社の維持費用に対する引当金が設定されていなかった。Jelfa は、「化学廃棄物燃焼機関設計画」と呼ばれる上記の事業に株主の一人として参加している。その費用は総額で PLN1,280,448.94 発生している。1999年度の貸借対照表上でその金額は継続中の投資から控除され、過年度累積損失に含められた。そして、1998年度の当期利益が修正された。2000年6月に開催された定時株主総会は、上記の重要な誤謬による損失の処理についていかなる意思決定も行わなかった。

(筆者注：原本では同じ番号が繰り返されていたので、7以降の番号を振り変えた。)

## ③貸借対照表、損益計算書、株主持分変動計算書、キャッシュ・フロー計算書

Jelfa SA の SA-R 2000 に記載されている貸借対照表、損益計算書、株主持分変動計算書、キャッシュ・フロー計算書の実例は以下の通りである。Elzab SA もほとんど形式は同じである。ただし、Jelfa SA は該当のない項目も表示（金額欄が）しているが、Elzab SA は金額がある項目のみを表示している。したがって、両社の項目番号は同じであり、Elzab SA は飛び番号になっている。なお、紙面の都合上、注は省略した。

## 貸借対照表

(単位：千 PLN)

残高の年月日	注	2000年12月31日	1999年12月31日
<b>資産</b>			
<b>I. 固定資産</b>		231,927	216,868
1. 無形資産	1	5,069	6,270
2. 有形固定資産	2	197,611	190,040
3. 金融固定資産	3	23,970	7,370
4. 長期受取勘定	4	5,277	13,188
<b>II. 流動資産</b>		141,323	154,310
1. 棚卸資産	5	37,928	39,764
2. 流動受取勘定	6	47,399	53,699
3. 自己株式	7	-	-
4. 市場性ある短期有価証券	8	50,135	39,622
5. 現金および現金同等物	9	5,861	21,225
<b>III. 繰延費用および法人所得税</b>	10	4,683	5,501
1. 繰延法人所得税		-	-
2. 繰延費用およびその他の繰延資産		4,683	5,501
<b>資産合計</b>		377,933	376,679
<b>株主持分および負債</b>			
<b>I. 株主持分</b>		314,594	314,573
1. 資本金	11	27,200	27,200
2. 未払込資本金（負の値）		-	-
3. 準備金	12	244,308	244,219
4. 再評価準備金		41,828	41,917
5. その他の準備金	13	-	-
6. 在外支店の為替換算調整勘定		-	-
7. 留保利益（累積損失）	14	-9,382	-9,382
8. 当期利益（損失）		10,640	10,619
<b>II. 引当金</b>		8,614	9,551
1. 法人所得税引当金	15	8,614	9,551
2. その他の引当金	16	-	-
<b>III. 負債</b>		38,132	39,594
1. 長期負債	17	-	11,613
2. 流動負債	18	38,132	27,981
<b>IV. 未払費用および繰延利益</b>	19	16,593	12,961
<b>株主持分および負債合計</b>		377,933	376,679

## 貸借対照表 (続き)

(単位：千 PLN)

残高の年月日	注	2000年12月31日	1999年12月31日
純資産		314,594	314,573
株式数		6,800,000	6,800,000
一株当たり純資産 (単位 PLN) - 基本	20	46	46
潜在株式数		-	-
一株当たり純資産 (単位 PLN) - 希薄	20	-	-

## オフバランス負債

残高の年月日		2000年12月31日	1999年12月31日
a) 総保証額		-	-
・ 子会社		-	-
・ 関連会社		-	-
・ その他の会社		-	-
b) その他のオフバランス負債		3,800	36,432
・ 銀行保証の担保として発行した約束手形		3,800	-
・ 担保有形資産		-	36,315
・ 譲渡受取勘定		-	117
オフバランス負債合計		3,800	36,432

## 損益計算書

(単位：千 PLN)

会計年度末	注	2000年12月31日	1999年12月31日
I. 純売上高		218,207	201,112
1. 製品純売上高	21	217,741	200,526
2. 機械および原材料純売上高	22	466	586
II. 売上原価		120,840	112,632
1. 製品売上原価	23	120,237	111,832
2. 機械および原材料純売上原高		603	800
III. 売上総利益 (損失) (I-II)		97,367	88,480
IV. 販売費		24,421	24,618
V. 一般管理費		44,134	40,812
VI. 売上利益 (損失)		28,812	23,050
VII. その他の営業収益	24	2,736	2,021
VIII. その他の営業費用	25	22,035	8,389
IX. 営業利益 (損失)		9,513	16,682
X. 他社株式収益	26	351	0
XI. 金融固定資産収益	27	-	-
XII. その他の財務収益	28	13,715	8,310
XIII. 財務費用	29	1,352	4,717
XIV. 経常利益 (損失)		22,227	20,275
XV. 特別項目		194	-11
1. 特別利益	30	360	-
2. 特別損失	31	166	-11
XVI. 税引前利益		22,421	20,264
XVII. 法人所得税	32	12,718	10,281

## 損益計算書 (続き)

(単位:千 PLN)

会計年度末	注	2000年12月31日	1999年12月31日
XVIII. その他義務による利益減少(損失増加)	33	-937	-636
XIX. 当期利益(損失)	34	10,640	10,619

12ヶ月の当期利益(損失)		10,640	10,619
加重平均普通株式数		6,800,000	6,800,000
普通株式1株当たり利益(損失)(単位 PLN) - 基本	35	1,56	1.56
潜在加重平均普通株式数		-	-
普通株式1株当たり利益(損失)(単位 PLN) - 希薄	35	-	-

## 株主持分変動計算書

(単位:千 PLN)

会計年度末		2000年12月31日	1999年12月31日
I. 期首株主持分(開始残高)		314,573	308,534
a) 会計原則(方針)変更による再表示		-	-
b) 重要な誤謬の修正		-	-3,792
I. 比較データ再表示後の期首株主持分(開始残高)		314,573	304,742
1. 期首資本金		27,200	27,200
1.1 資本金の変動		-	-
a) 増加		-	-
・新株発行		-	-
b) 減少		-	-
・株式消却		-	-
1.2 期末資本金		27,200	27,200
2. 期首未払込資本金		-	-
2.1 未払込資本金の変動		-	-
a) 増加		-	-
b) 減少		-	-
2.2 期末未払込資本金		-	-
3. 期首準備金		244,219	228,713
3.1 準備金の変動		-	-
a) 増加		89	15,506
・新株発行による株式払込剰余金		-	-
・利益分配(法律必要額)		-	-
・利益分配(法律必要額を超える)		-	15,209
・処分有形資産の再評価の影響額		89	297
b) 減少		-	-
・損失の処理		-	-
3.2 期末準備金		244,308	244,219
4. 期首再評価準備金		41,917	42,214
4.1 再評価準備金の変動		-	-
a) 増加		-	-
b) 減少		89	297
・有形固定資産の売却または処分		89	297
4.2 期末再評価準備金		41,828	41,917
5. その他の準備金		-	-

株主持分変動計算書 (続き)

(単位：千 PLN)

会計年度末	2000年12月31日	1999年12月31日
5.1 期首その他の準備金	-	-
a) 増加	-	-
b) 減少	-	-
5.2 期末その他の準備金	-	-
6. 在外支店の為替換算調整勘定	-	-
7. 期首過年度留保利益または累積損失	-9,382	-9,382
7.1 期首留保利益	-	-
・会計原則(方針)変更による再表示	-	-
・重要な誤謬の修正	-	-
7.2 比較データ再表示後の期首留保利益	-	-
a) 増加	-	-
・利益の分配	-	-
b) 減少	-	-
7.3 期末留保利益	9,382	9,382
7.4 期首累積損失	-9,382	-5,590
・会計原則(方針)変更による再表示	-	-
・重要な誤謬の修正	-	-5,590
7.5 比較データ再表示後の期首累積損失	-9,382	-3,792
a) 増加	-	-
・処理損失の移転	-	-
b) 減少	-	-
7.6 期末累積損失	-9,382	-9,382
7.7 期末留保利益または累積損失	-	-
8. 当期利益(損失)	10,640	10,619
a) 当期利益	10,640	10,619
b) 当期損失	-	-
II. 期末株主持分(閉鎖残高)	315,594	314,473

キャッシュ・フロー計算書

(単位：千 PLN)

会計年度末	2000年12月31日	1999年12月31日
A. 営業活動からのキャッシュ・フロー (I+/-II) 一間接法	56,050	35,507
I. 当期利益(損失)	10,640	10,619
II. 調整額合計	45,410	24,888
1. 減価償却費および償却費	23,248	22,531
2. 為替損失(利益)	-908	-2,116
3. 利息および配当	-10,522	-5,746
4. 投資活動による損失(利益)	-106	337
5. 引当金繰入額	386	-2
6. 損益計算書上の法人所得税	12,718	10,281
7. 法人所得税支払額	-12,718	-10,281
8. 棚卸資産の増減	1,837	6,880
9. 受取勘定の増減	14,212	4,005
10. 流動負債の増減(借入金を除く)	16,075	2,091

## キャッシュ・フロー計算書 (続き)

(単位：千 PLN)

会計年度末	2000年12月31日	1999年12月31日
11. 前払費用・未払費用の増減	4,872	7,958
12. 繰延利益の増減	-1,969	2,151
13. その他の調整額	-1,715	-13,201
<b>B. 投資活動からのキャッシュ・フロー (I-II)</b>	<b>-43,753</b>	<b>-7,798</b>
<b>I. 投資活動による現金増加</b>	<b>9,961</b>	<b>9,967</b>
1. 無形資産の売却	-	-
2. 有形固定資産の売却	106	337
3. 金融固定資産の処分	-	-
4. 市場性ある短期有価証券	-	2,474
5. 長期貸付金の回収	-	-
6. 受取配当	351	0
7. 受取利息	9,504	7,156
8. その他の収益	-	-
<b>II. 投資活動による現金減少</b>	<b>-53,714</b>	<b>-17,765</b>
1. 無形資産の購入	-790	-1,462
2. 有形固定資産の購入	-25,411	-15,613
3. 金融固定資産の取得	-8,600	-690
・子会社株式	-	-
・関係会社	-8,600	-690
・親会社	-	-
4. 自己株式の取得	-	-
5. 市場性ある短期有価証券	-10,513	-
6. 長期貸付金の貸付	-	-
7. その他の費用	-8,400	-
<b>C. 財務活動からのキャッシュ・フロー (I-II)</b>	<b>-27,661</b>	<b>-23,236</b>
<b>I. 財務活動による現金増加</b>	<b>1,777</b>	<b>1,153</b>
1. 長期借入金の借入	-	-
2. 社債発行およびその他の長期支払手形	-	-
3. 短期借入金の借入	-	-
4. 社債発行およびその他の短期支払手形	-	-
5. 新株発行	-	-
6. 株式払込剰余金	-	-
7. その他の収益	1,777	1,153
<b>II. 財務活動による現金減少</b>	<b>-29,438</b>	<b>-24,389</b>
1. 長期借入金の返済	-11,613	-11,621
2. 社債およびその他の長期支払手形の返済	-	-
3. 短期借入金の返済	-5,807	-3,726
4. 社債またはその他のコマーシャルペーパーの返済	-	-
5. 新株発行費	-	-
6. 自己株式の消却	-	-
7. 株主への配当およびその他の支払	-10,200	-4,080
8. 当期利益からの役員報酬	-	-
9. 慈善献金	-417	-245

## キャッシュ・フロー計算書（続き）

（単位：千 PLN）

会計年度末	2000年12月31日	1999年12月31日
10. ファイナンシャルリース契約の支払	-	-
11. 支払利息	-4	-4
12. その他の費用	-1,397	-4,473
D. 正味キャッシュ・フロー合計額	-15,364	4,473
E. 現金および現金同等物の増減	-15,364	4,473
・為替差額による現金および現金同等物の増減	48	3
F. 現金および現金同等物の期首残高	21,225	16,752
G. 現金および現金同等物の期末残高（F+/-D）	5,861	21,225

## 2. 英文年次報告書（①ポーランド準拠）形式

この形式では、勘定の数減らした要約財務諸表が開示されている。英文年次報告書にポーランド会計規則による財務諸表が掲載されている 19 社の開示実態を分析すると、表 2 に示すように、ほとんどの会社が、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書を開示しているが、注記、株主持分変動計算書、イントロダクションなどについては省略する会社が多い。

表 2 財務諸表の開示実態

開示財務報告の種類	会社数
イントロダクション	1
個別貸借対照表	19
個別損益計算書	19
個別株主持分変動計算書	3
個別キャッシュ・フロー計算書	19
個別財務諸表の注記	5
監査報告書	19
イントロダクション	1
連結貸借対照表	11
連結損益計算書	11
連結株主持分変動計算書	1
連結キャッシュ・フロー計算書	11
連結財務諸表への注記	3
監査報告書	9
子会社グループの連結貸借対照表	1
子会社グループの連結損益計算書	1

個別貸借対照表はすべての会社で開示されており、すべて固定性配列法であった。個別損益計算書もすべての会社で開示されており、すべて売上原価法であった。個別キャッシュ・フロー計算書もすべての会社で開示されており、1社を除いて間接法であった。イントロダクションは1社、個別株主持分変動計算書は3社、個別財務諸表の注記は5社しか開示されていない。監査報告書では、監査手続きについて国際監査基準とポーランド規則にしたがったと述べているものも4社あった。また1社は監査報告書に代えて監査人のコメントとして数行程度で適正意見を述べたものもあった。

連結財務諸表を開示している会社は11社あった。連結貸借対照表、連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書はすべての会社で開示されていた。個別と同じく、固定性配列法、売上原価法、1社を除いて間接法であった。イントロダクションは1社、連結株主持分変動計算書は1社、連結財務諸表の注記は3社しか開示されていない。連結財務諸表に対する監査報告書を開示していない会社も2社あった。

ただし、個別と連結のいずれにおいても、一部の情報を開示していない会社も、監査報告書においてはすべての情報が監査済みであることが、明記されていた。

なお、Budimex SAは、親会社個別情報、連結情報とともに、4子会社グループの連結貸借対照表と連結損益計算書をも開示している。

### 3. 英文年次報告書（② IAS 準拠）形式

英文年次報告書でIAS準拠の財務諸表を開示している会社が5社あった。表3に示すように、5社の財務諸表の開示実態を分析すると、5社すべてが、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、注記を開示している。一方で、連結株主持分変動計算書を開示していない会社が2社あった。

表3 財務諸表の開示実態

開示財務報告の種類	会社数	固定性配列法	流動性配列法
イントロダクション	0		
個別貸借対照表	1	1	0
個別損益計算書	1		
個別株主持分変動計算書	0		
個別キャッシュ・フロー計算書	1		
個別財務諸表の注記	0		
監査報告書	1		
イントロダクション	0		
連結貸借対照表	5	2*	4*
連結損益計算書	5		
連結株主持分変動計算書	3		
連結キャッシュ・フロー計算書	5		
連結財務諸表への注記	5		
監査報告書	5		

\* 1社はIAS準拠とポーランド会計規則準拠の2種類の財務諸表を掲載している。

5社のうち連結財務諸表とともに個別財務諸表を開示している会社は1社であった。この会社は、ポーランド会計規則に基づく個別財務諸表と連結財務諸表、IASに基づく連結財務諸表を開示している。したがって、個別財務諸表はポーランド会計規則に基づくものであり、固定性配列法、売上原価法、間接法によって作成されている。また、この会社は4頁にわたる文章による説明を加えている。これに対して、連結貸借対照表については、5社のうち4社が流動性配列法で記載しているのが特徴

的である。連結損益計算書は売上原価法、連結キャッシュ・フロー計算書は間接法で記載されている。

連結財務諸表に対する監査報告書はすべて国際監査基準とポーランド監査規則にしたがって行われた旨が記載されている。なお、監査報告書において、特定の IAS に準拠していないと記載している会社が 3 社あった。その内訳として 3 社のうち 2 社は、ポーランドでは 1997 年まで高率インフレがおこっていたが、1997 年以前に存在した固定資産の累積勘定が IAS 第 29 号「高率インフレ経済下における財務報告」に基づいて処理されていないことを明らかにしている。また、1 社は、1999 年 12 月 31 日の開始残高として IAS を適用したので 2000 年度の金額のみで、1999 年度の比較データを開示していないことを明らかにしている。

次に、IAS 準拠の連結財務諸表を開示している会社のポーランド会計規則と IAS との調整に関する開示実態を分析したものが表 4 である。表 4 に示すように、ポーランド会計規則準拠と IAS 準拠の 2 種類の連結財務諸表を開示している会社が 1 社、連結財務諸表の注において利益や株主持分等の調整表を開示している会社が 3 社あった。

表 4 IAS 準拠連結財務諸表におけるポーランド会計規則の開示実態

PAS と IAS の 2 種類の連結財務諸表を開示	1 社
注において PAS と IAS との調整表を開示	3
PAS に基づく金額を特に開示せず	1

Elektrim SA の当期利益および株主持分の調整表の実例は以下の通りである。なお、Telekomunikacja Polska SA は、当期利益、株主持分に加えて、総資産の調整表も開示している。

注 46 IAS 財務諸表への補足情報		
当社の連結当期純損失に関するポーランド会計規則（以下、PAS とする）と IAS との主たる調整は以下の通りである。		
12 月 31 日現在		2000
PAS による当期純損失		(1,078)
転換社債に関する IAS への調整		(130)
高率インフレの影響に関する IAS への調整		(5)
借入コストの資産計上に関する IAS への調整		6
長期資産負債の割引に関する IAS への調整		(26)
デリバティブの公正価値に関する IAS への調整		(18)
ライセンスの割引に関する IAS への調整		(4)
為替差益に関する IAS への調整		22
その他（純額）		(14)
上記に関する税効果		57
<b>IAS による当期純損失</b>		<b>(1,190)</b>
当社の株主持分に関する PAS と IAS との主たる調整は以下の通りである。		
12 月 31 日時点の株主持分	2000	1999
PAS による株主持分	1,172	1,892
転換社債に関する IAS への調整	89	230

高率インフレの影響に関する IAS への調整	27	32
借入コストの資産計上に関する IAS への調整	16	10
会社再編契約に関する IAS への調整	(122)	(122)
長期資産負債の割引に関する IAS への調整	(49)	(23)
デリバティブの公正価値に関する IAS への調整	(55)	(37)
ライセンスに関する IAS への調整	(16)	(12)
為替差益に関する IAS への調整	34	12
その他 (純額)	(30)	(13)
上記に関する税効果	12	(56)
<b>IAS による株主持分</b>	<b>1,078</b>	<b>1,913</b>

#### a) 転換社債

IAS によると、転換社債はその構成要素である持分要素と負債要素に分割してそれぞれ開示されなければならない。負債は、持分要素を持たない同様の金融商品に適用される市場割引率を用いて将来支払額の現在価値で計算される。持分要素は、名目価額と負債要素との差額として決定される。PAS は持分要素を別記しない。

#### b) 高率インフレの影響

1996年12月31日会計期末まで、ポーランド経済は高率インフレであったと考えられている。このような財務諸表は、インフレの影響を調整する。IAS 第29号「高率インフレ経済下の財務報告」によると、財務諸表は1996年12月31日時点の PLN の恒常購買力によって表された金額で再表示しなければならない。PAS によると、財務省によって公表された法令にしたがって再評価された固定資産を除いて、取得原価に基づいて記載されている。

#### c) 借入コストの資産計上

PAS によると、負担した借入コストの純額は特定プロジェクトの借入に関連して資産計上されるので、借入コストは損益計算書上で償却される。借入コストは特定のプロジェクトの借入に関する負担である。借入コストは、その資産が償却される期間にわたって損益計算書において償却されるまで、関連する固定資産およびライセンスの原価の一部として資産計上される。

財務諸表では、IAS 第23号「借入コスト」の代替処理にしたがって、借入コストは資産計上の対象とされている。該当資産の自家建設または生産に直接帰属する借入コストは、その資産の一部として資産計上される。資金が一般的に借りられ、該当資産を取得するために使用された場合、資産計上可能な借入コストの金額は、当該資産の支出額に平均資産計上率を適用して決定される。ここで報告された金額は、当期および前期に資産計上された利息に関連する減価償却費の純額である。

#### d) 会社再編契約

連結財務諸表における会社再編契約の金額は、株主持分から控除され、別に表示される。PAS の財務諸表では、会社再編契約は株主持分の一部に含まれている。

#### e) 負債

PAS では、負債は満期金額で表示される。連結財務諸表では、負債は償却原価法で記載されている。償却原価は、公正価値と同じではない。

#### f) デリバティブの公正価値

連結財務諸表においてデリバティブは公正価値で記載されている。PAS で作成された財務諸表では、デリバティブは計上されない。

#### g) 無形固定資産

PAS では、採掘権、利用権等の権利およびライセンスは前払資産または繰延費用に含められるが、IAS は、これらの資産を無形資産として表示するよう要求している。PAS によると、ライセンスの初期原価は、このライセンスに関して負担した負債の名目価値に、その開発期間に資産計上したすべての借入コストを加算したもので記録しなければならない。IAS によると、無形資産の支払が繰り延べられた場合、その無形資産は割引価値で記録しなければならない。割引額に資産計上部分を加算した額と負債合計との差額は、財務費用として損益計算書に計上されている。

## h) 為替差益

PAS によると、貸借対照表日における資産（現金および現金同等物を除く）および負債の評価から生じた未実現為替差益は、財務諸表で実現するまで繰り延べられる。連結財務諸表では、為替差益は収益として計上される。

## i) 繰延税金

PAS にしたがって作成された連結財務諸表に上記の調整を行うと、繰延税金の残高が変化する。

#### IV. ポーランドにおける企業内容開示の特徴

ポーランド 27 社の年次報告書における構成と内容を分析した。ポーランド証券委員会に提出する SA-R 2000 形式では、ポーランド会計規則によって作成された財務諸表と取締役報告書が開示されていた。しかし、ポーランド企業が開示する英文年次報告書では、取締役報告書は区分表示されておらず、年次報告書の構成と内容はさまざまであった。SA-R 2000 では文章と表が中心であるが、英文年次報告書は写真や図表、イラストがふんだんに使われている。

ポーランド企業の英文年次報告書には、ポーランド会計規則による財務諸表を開示しているもの（19 社）と IAS による連結財務諸表を開示しているもの（5 社）があった。ポーランド会計規則に基づくほとんどの財務諸表は、貸借対照表が固定性配列法、損益計算書が売上原価法、キャッシュ・フロー計算書が間接法で作成されている。これに対して、IAS による財務諸表では、多くの貸借対照表が流動性配列法で作成されていた。英文年次報告書では企業が作成するすべての財務諸表が掲載されるわけではなく、株主持分変動計算書や注記は省略されていることが多い。また財務諸表も要約財務諸表が掲載されている。

ポーランド会計規則に基づく財務報告では、貸借対照表や損益計算書の勘定に対する文書による説明、IAS との相違等がイントロダクションとして開示されているのが特徴であろう。その他にも経営者によるコメントあるいは監査法人のコメントとして貸借対照表や損益計算書の勘定に関する文書による説明を開示している会社も見受けられた。ただし、英文年次報告書においてイントロダクションを開示している会社はわずかであった。また会社法では直接要求されていない株主持分変動計算書が追加情報としてほとんどの会社において監査対象になっているのも特徴であろう。IAS による連結財務諸表を開示する会社が増加しつつあるのも特徴である。

IAS による連結財務諸表を開示している会社の中には、ポーランド会計規則に基づく連結財務諸表と IAS による連結財務諸表の両方を開示している企業があった。また、IAS による連結財務諸表のみを開示している会社でも、注記において当期利益や株主持分の調整表と、主要な会計方法の違いを説明している会社がほとんどであった。ただし、特定の IAS については準拠していないことを表明している監査報告書が 5 社中 3 社あった。このことから、現在、ポーランドの英文年次報告書において、IAS による連結財務諸表が少しずつ増加しつつあるように思われる。

## An Analysis of the Annual Reports published by Polish Companies

Norihiko FUJII

Tatsuo INOUE

### **ABSTRACT**

This paper analyzed 27 annual reports published by Polish companies. 21 of the 27 Polish companies prepared their individual and consolidated financial statements in accordance with Polish Accounting Regulations (PAR). 5 of the 27 Polish companies prepared their consolidated financial statements in accordance with International Accounting Standards (IAS). One of the five companies prepared consolidated financial statements with both IAS and PAR. Three of the five companies prepared the reconciliation of their consolidated net income and shareholders' equity under PAR and IAS. One of the five companies disclose only the IAS based consolidated financial statements. One of the 27 Polish companies prepared the consolidated financial statements in accordance with IAS for U. S. SEC Form 20-F.